

令和3年9月10日

保護者様

横浜市立石川小学校

校長 寺園 淳

## 宿泊体験学習実施について（最終）

夏休みを終え、分散登校という形をとりながら教育活動が再開されました。再開に伴い保護者の皆様には不安を感じられることがあるかと存じます。今後も今まで以上に感染症対策を厳に行いながら、子どもたちが笑顔で学べるよう努めてまいります。

さて、4年生以上の各学年で行われている宿泊体験学習ですが、9月9日付け緊急事態宣言の延長に伴い、次のとおりといたします。

### 4, 5年生

- 宿泊体験学習を取りやめ、日帰りでの活動とします。
- 日程及び目的地については学年よりお伝えします。
- 日帰りでの活動となるため、説明会は中止とし、書面資料での説明とさせていただきます。

### 6年生

- 実施日を 11月6日（土）～7日（日） 一泊二日 とします。  
ただし以下の状況にある場合、宿泊を取りやめ、日帰りでの活動とします。
  - ※ 緊急事態宣言（国または神奈川県）の発令
  - ※ まん延防止等重点措置の適用、県境を跨いで移動の自粛要請がある場合。
  - ※ 体験学習先の栃木県が上述のような状況にある場合。
  - ※ 新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖が、出発日2週間以内に当該学年にある場合。
  - ※ その他、実施を検討する必要がある場合。

子どもたちには準備を進める中で、なぜ体験学習が必要なのか、何を学ぶのか等一人ひとりが学習に真剣に向き合い、考えることを願っています。また、どのように行動することが感染症予防になるのか、主体的に取り組む機会にしてほしいです。

なお、このお知らせは、石川小学校の教育活動の方向性を示すうえでも、全校の保護者様に配付しています。